

平成30年度文部科学省実践研究事業

～障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究～

障害のある青年成人への セルフ・アドボカシー支援に向けたキャリア 教育と地域包括支援プログラム

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第11回）資料
平成30年10月18日10:00-12:00 文部科学省東館13階会議室



N P O 法人 P a n d A - J
代表理事 堀江まゆみ

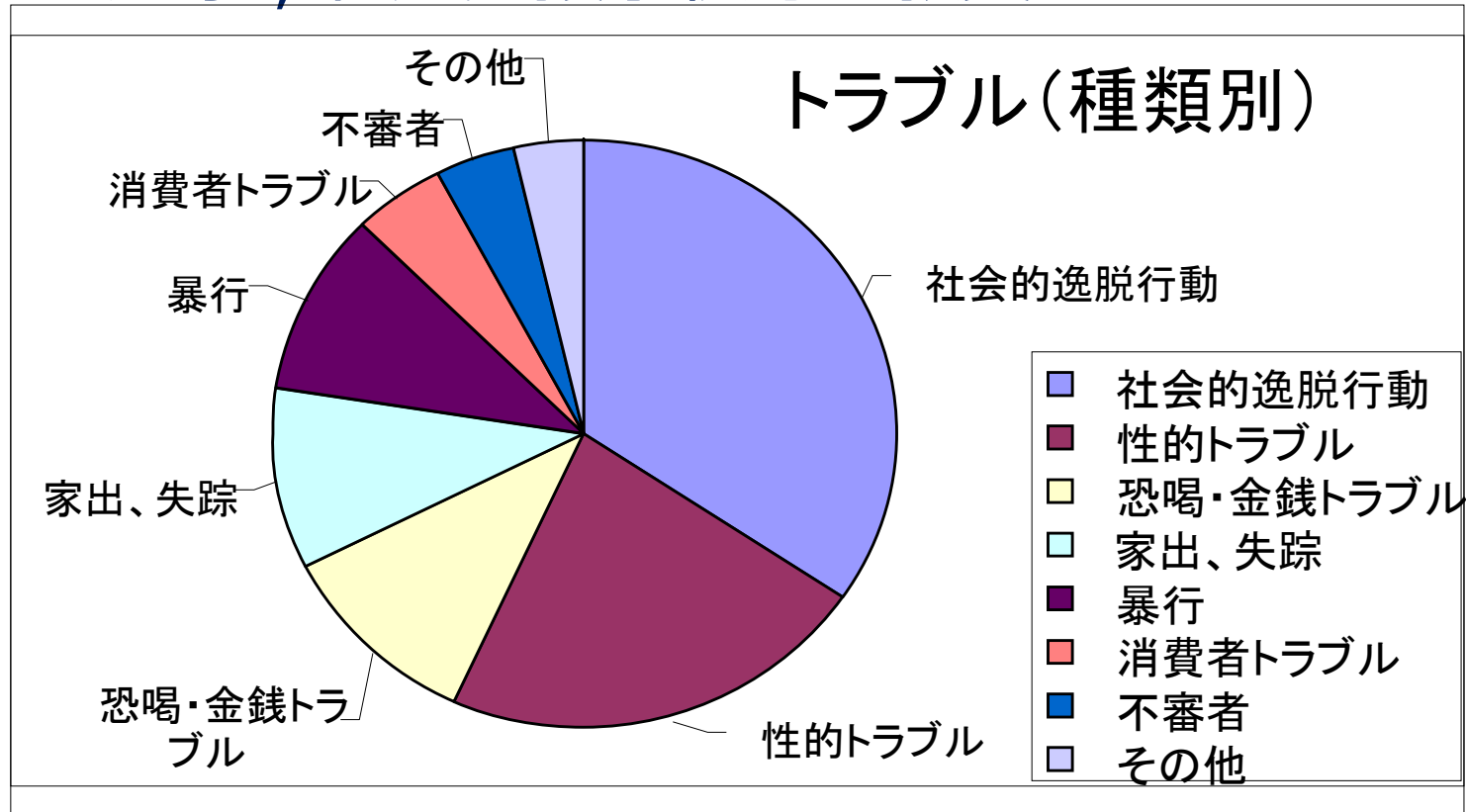
1.事業にいたる背景

①卒後の支援ニーズ；実態調査 学校卒業後の社会的トラブルと 支援困難さ

- ②T S（トラブルシューター）実践から見えてきた課題
－本人のセルフアドボカシー支援の必要性
- ③本人のリスクアセスメントに合わせた学習プログラム
開発の必要性－Keep Safe(ySOTESC-ID) 開発

学校卒業後のトラブル支援ー支援困難なトラブルとは？

調査対象；特別支援学校等の教員



- 特徴；教員が卒後支援で困難を感じるトラブル
- ① 社会的逸脱行動（万引きなど）
 - ② 性的トラブル（被害・加害）
 - ③ 金銭/消費トラブル

各地TS＝個々の機関が抱えている困難事例

○軽度知的女子：繁華街で声を掛けられる。無断外泊。タブレットとスマホ等の契約複数。 男性からの暴力、職場へ本人を呼び出す電話が入り発覚。

→支援センターと職場への訪問。→警察。法テラス→自己破産

→生活の乱れからくる就労の不安定。定期的な職場訪問を実施就労は継続する

→生活の場の変更；GHを見学するも拒否 →1年後に離職→福祉サービスにつなぐ

○軽度知的男子：里親との別離。障害児施設へ。高等部卒業後就労。

性的犯罪→執行猶予→職場の退職。居住の変更→執行猶予中の再犯

→刑務所→卒業後の居住地の問題→地域定着支援センター

→他県；就労移行支援(入所) →現在、居住の変更を検討中(実施機関)

○軽度知的男子：痴漢行為。

性的課題→学生時代に見たビデオがきっかけで痴漢行為を繰り返す。

→その結果、少年院に→これまで築いてきた人間関係を失ってしまう。

→誤った認知：歪んだ情報→自分自身の発散の仕方→学び直し

1.事業にいたる背景

② T S （トラブルシューター） 実践から見えてきた課題

－本人のセルフアドボカシー支援の必要性

③本人のリスクアセスメントに合わせた学習プログラム開発の必要性

－KeepSafe(ySOTESC-ID) 開発

トラブルシューター（TS）ネットワークとは

➤目的；

社会から孤立している、あるいはそのために、トラブルや触法行為を犯した知的障害者・高齢者（さまざまな問題行動を抱える人を含む）に対して、地域の支援者、司法関係者、矯正関係者、親、学校関係者、行政等が、ネットワークを組みながら包括的な支援を実施できる体制を創る。

➤活動； 包括的な支援基盤の構築を目的にする

- ①包括的な支援基盤およびTS人材養成
- ②地域におけるトラブル予防に向けた取り組み
- ③「入り口支援」
- ④本人支援としての再犯防止プログラム
（SOTSEC-ID）実施と支援者養成

TS人材養成【基本プログラム】 資料2-2, 2-3参照



トラブル・シューター【基礎コース】研修プログラム概要 ※各開催地により若干異なります。

第1 講義

「トラブル・シューターが目指すもの」

最近の動き(過去の事件やトラブル、法務省や検察庁の制度改革の動きなど)から、なぜ、今取り組むべきなのかを理解する。

第2 講義

「問題行動」「触法障害者」の理解

なぜ彼らは事件や問題を起こすのかを科学的に理解し、支援の方法と誤解を解消に向けた合理的根拠を理解する。(精神科医、心理士担当)

第3 講義

いざという時の対処法

「逮捕されてから起訴されるまでにやれること」
「危機介入の方法」
(弁護士が担当。刑事手続きなどの解説と演習)

第4 講義

グループワーク

インストラクターが各グループに入り進行する。
事例検討と今後のネットワーク構築ディスカッション。

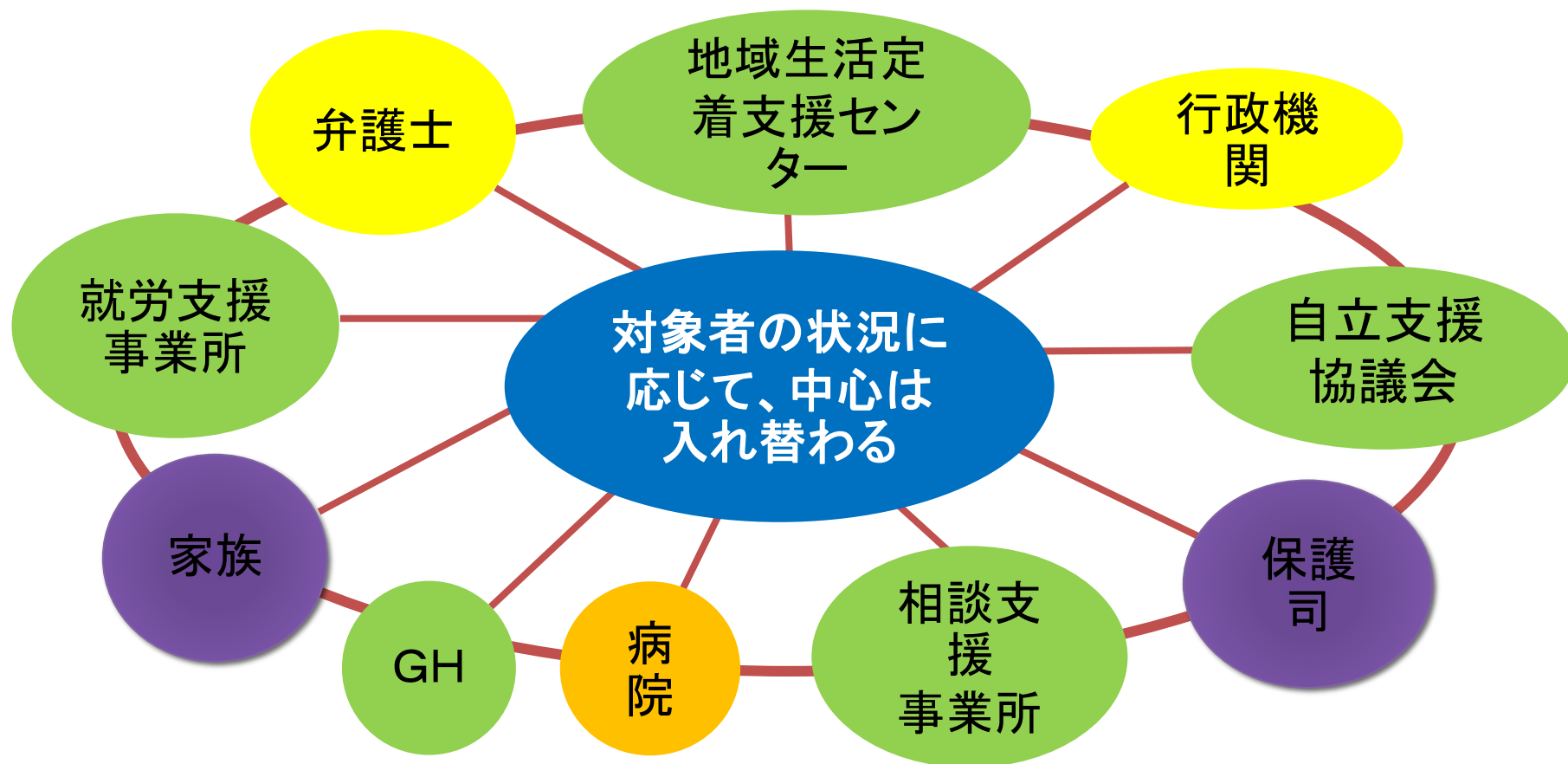
◆ 修了者には「TS基礎コース修了証」を発行いたします。

講師一覧
※各開催地により
異なります。

大石 剛一郎、辻川 圭乃、高森 裕司、菊地 哲也、福島 健太、酒崎 寛泰 (以上、弁護士)
内山 登紀夫(徳島大学大学院)、樹屋 二郎(関東医療少年院)、安藤 久美子(精神神経医療研究センター) (以上、精神科医)
水藤 昌彦(山口県立大学)、関口 清美、益子 千枝 (以上、地域生活定着支援センター) 他

TS構築に向けて－1

ネットワークによる支援（ハブとスポークモデル）



TS構築に向けてー 2－1 トラブル予防・解決のために



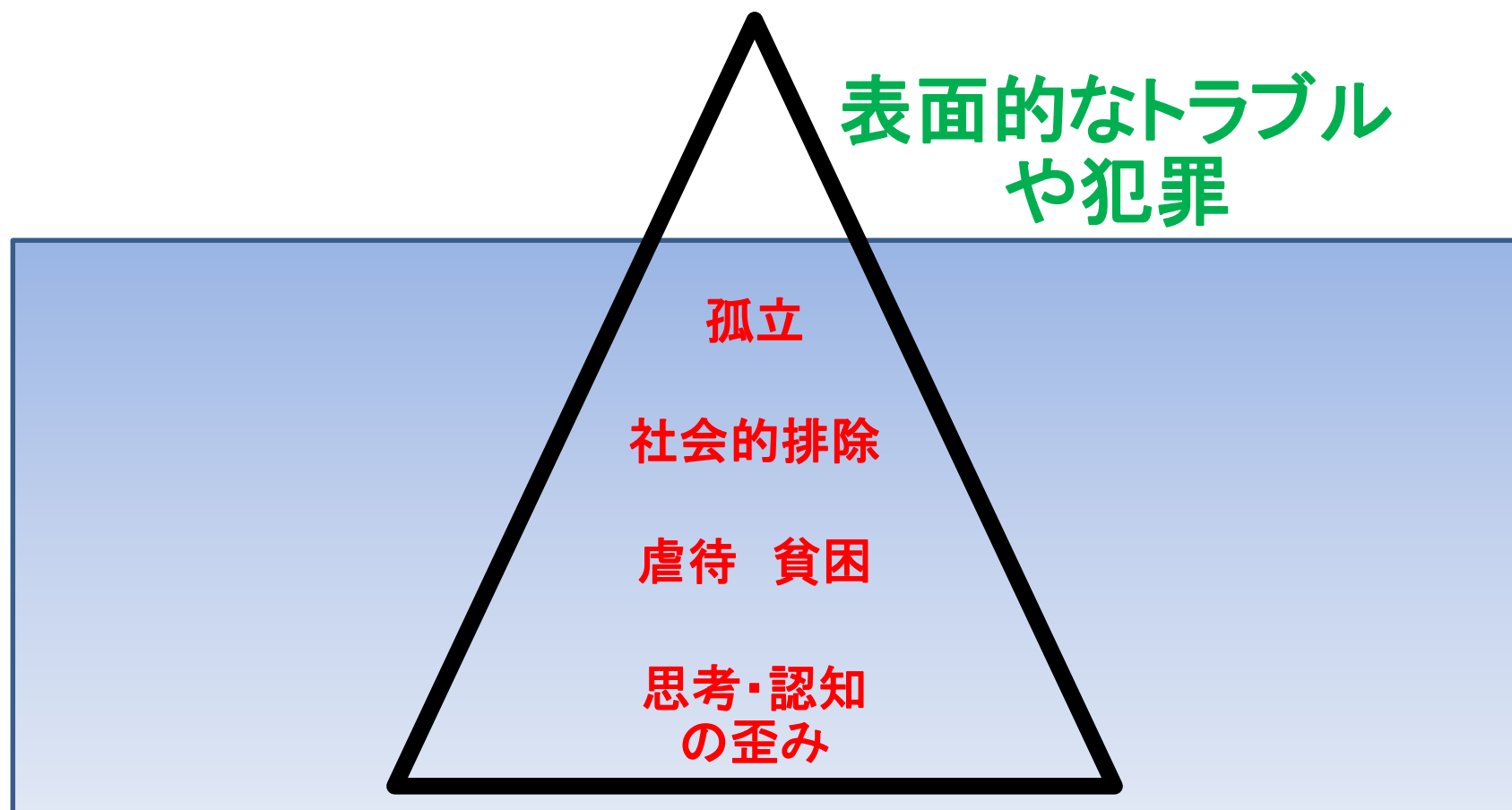
現状、司法、福祉分野の
各機関には、「はざま」
が点在している・・

TS構築に向けてー2

機関・分野をつなぎ、地域を耕すことが重要+新たな人材の養成TS



T S構築に向けてー 3 対象者の理解（冰山モデル）



T S構築にむけてー 4

社会的トラブルや犯罪行為の理解

(生物・心理・社会モデル／B P Sモデル)

□個人内因子

- ・生物的要因（障がい特性、気質等）
- ・心理的要因（不安、葛藤、欲求等の本人の認知、感情）

□環境因子

- ・社会的要因（家族、職場、友人等本人を取り巻く環境）

□障がいがある人の場合、複合的な要因の影響が深刻化しやすい

個人内因子の影響が強いほど、環境調整だけでは問題解決が困難で、**専門的支援・学習プログラム**が必要
丁寧なアセスメント→**セルフアドボカシー学習支援**

T S構築に向けてー 6

包括的なネットワーク 燃え尽きない支援のために

- 本人支援には、息の長い支援が必要
- 本人の望む支援と支援者の提案する支援
支援者との適切な関係性の前提
(愛着障害、学習性無力感等)
- 再トラブルもあり得る
(施設よりGH、GHよりアパート独居と、自由度が高い
支援の方がリスクは高い)
- アセスメント→プランニング→セルフアドボカシー学習の機会
→支援の実施→モニタリング
- 支援機関、担当者の連携、変更もあり得る

本人の強みを活かし、トラブル・犯罪をしないで地域生活を楽しむことを知ってもらうことが、結果的に再犯防止につながる
(**ストレングスモデル、グッド・ライブズ・モデルの視点**)

1.事業にいたる背景

- ③本人のリスクアセスメントに合わせた学習プログラム開発の必要性
 - KEEP SAFE(YSOTESC-ID) 開発
-

リスク・ニーズと学習プログラム関係

リスク・ニーズ

低リスク

～

中リスク

～

高リスク

低リスク・ニーズの人には

⇔ 低リスクプログラム

高リスク・ニーズの人には

⇔ 高リスクプログラム

リスク・ニーズと今まで開発した学習プログラム関係

リスク・ニーズ

低リスク

～

中リスク

～

高リスク

「自分で自分を守る」
・痴漢疑い、万引き誘い
「発達障害のある人への
性支援」
・プライベート＆
パブリック



本人のリスクの気づき
支援者との問題の共有

方 法

グループセッション
1回～3回程度

リスク・ニーズと今まで開発した学習プログラム関係

リスク・ニーズ

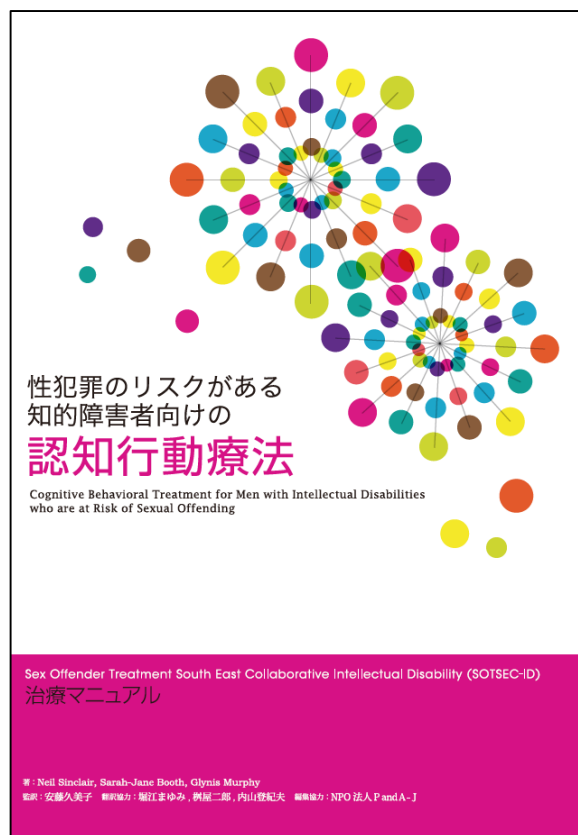
低リスク

～

中リスク

～

高リスク



性犯罪再犯防止プログラム SOTSEC-ID

- ・ 認知行動療法
- ・ 共感、健全な性

方法

3地区で実施済み

本人の認知の変容

対象；18歳～

6か月～1年プログラム

リスク・ニーズと**本事業で開発する学習プログラム**

リスク・ニーズ

低リスク



中リスク

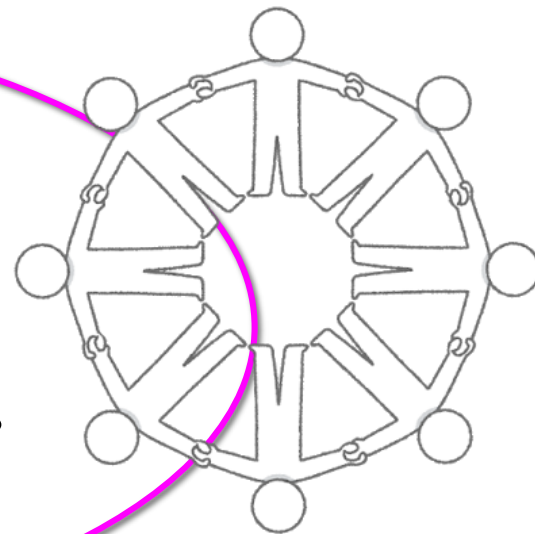


高リスク



「Keep Safe」
y SOTSEC-ID

性問題行動を有する青少年
と保護者に向けたグループ
学習プログラム



支援者と保護者と共有
対象；12歳～青少年
～成人

方 法

グッドウェイモデル、
グッドライブズモデル
6か月～1年半プログラム

2. 本法人による研究事業の概要



本法人による研究事業の概要

①リスク対応型学習プログラム開発
「Keep Safe」(ySOTSEC-ID)



②地域包括支援のモデル基盤構築



③FT支援者養成プログラム



成果：全国各地でのセルフ・
アドボカシー学習の実施基盤

2. 本法人による研究事業の概要

① リスク対応型学習プログラム

「KEEP SAFE」(YSOTSEC-ID)

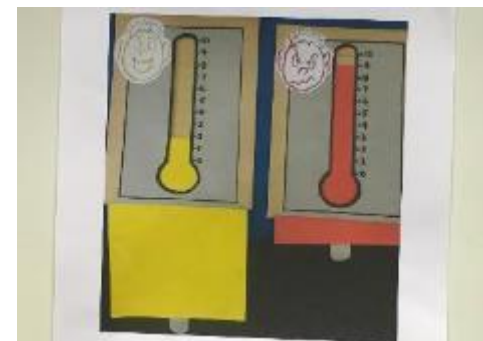
性問題行動を有する青少年と保護者に
向けたグループ学習プログラム

KeepSafe モジュール1～6



- モジュール1: プログラムについて、ルールづくり
- モジュール2: 心と身体の成長の変化、関係性、境界
- モジュール3: 自己の感情の理解・感情のコントロール
- モジュール4: 自分の行動を理解する
- モジュール5: 共感と結果の予測(その後何が起こるか)
- モジュール6: 私のKeep Safe計画の作成
前に進む準備

保護者向けセッション



2. 本法人による研究事業の概要

②地域包括支援のモデル基盤 の構築（地域連携協議会）

各地 T S 2018実施モデル（連携協議会）

＊準備中を含む

石狩 T S
多摩 T S

- **本人部会** + 相談支援センター
- **B型事業所** + 相談支援 + 地域の多職種連携

新潟 T S
沖縄 T S

- **基幹相談支援センター**
+ 地域の多職種連携

盛岡 T S
香川 T S

- **発達障害者支援センター**
+ 地域の多職種連携

名古屋 T S
奄美大島 T S

- **児童相談所コア** + 地域での支援
- 相談支援 + **特別支援学校** + 多職種連携

発達障害者支援センターをベースに（地域生活安心サポーター養成と連携）

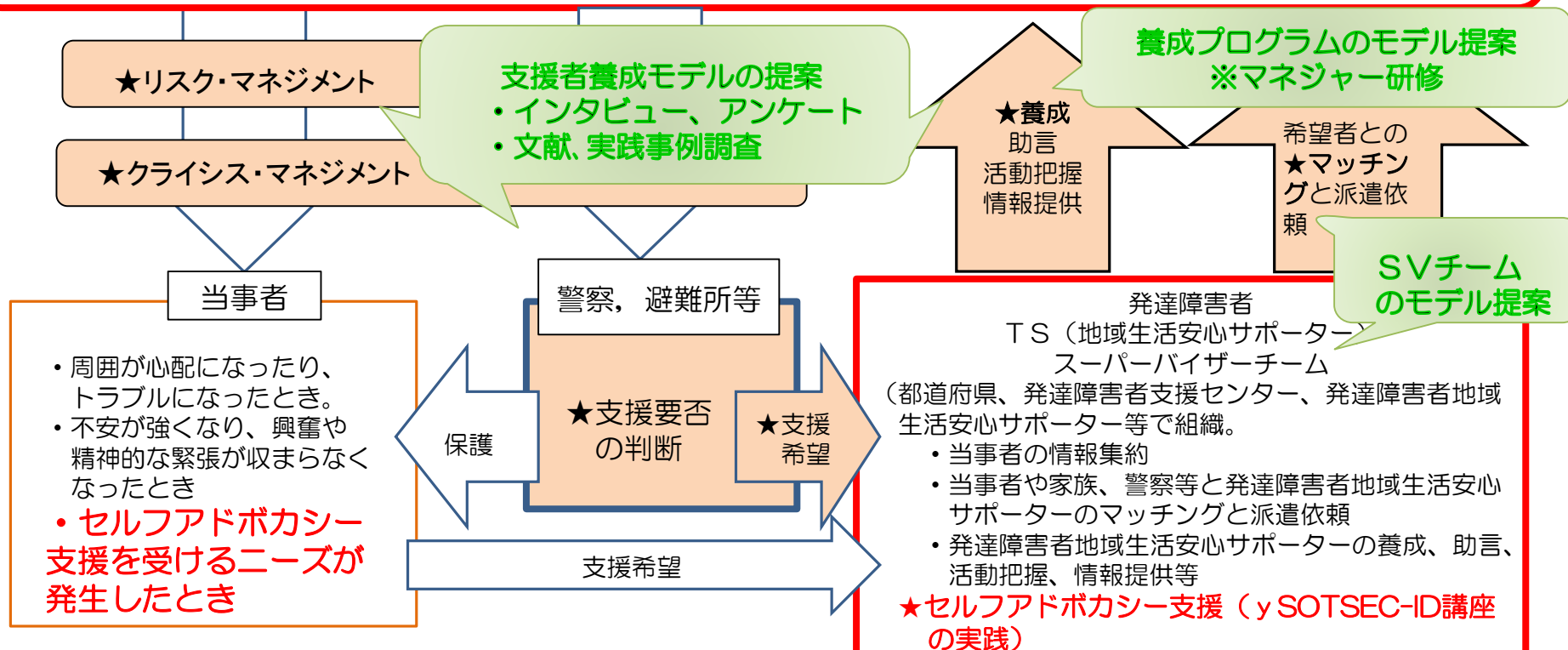
セルフアドボカシー支援（y SOTSEC-ID講座の実践）

地域で生活する発達障害者は、その障害の特性のため日常生活の中で通常とは異なる課題や困り事（犯罪の被害や加害、災害など）が生じ、周囲からは理解されにくい行動に至ることがあるが、周囲の関係者等に発達障害についての正しい知識と理解がない場合には、発達障害者の地域生活の継続が困難となる。

このため、課題や困り事が生じた際に発達障害の特性や行動の背景を、地域住民や警察、避難所担当者、マスコミ等に説明し理解させ問題の解決に向けて助言することが重要であり、その役割を担う者（TS/発達障害者地域生活安心サポーター）を養成することにより、発達障害者の地域生活の支援を推進する。

TS／発達障害者地域生活安心サポーター

発達障害者地域生活安心サポーター養成研修を受講し、①発達障害の特性についての正しい理解の下 ②制度や地域資源に関する知識を有し、③課題発生時には住民や警察、避難所担当者、マスコミなどへの説明を担う者 ※守秘義務への同意を条件とする



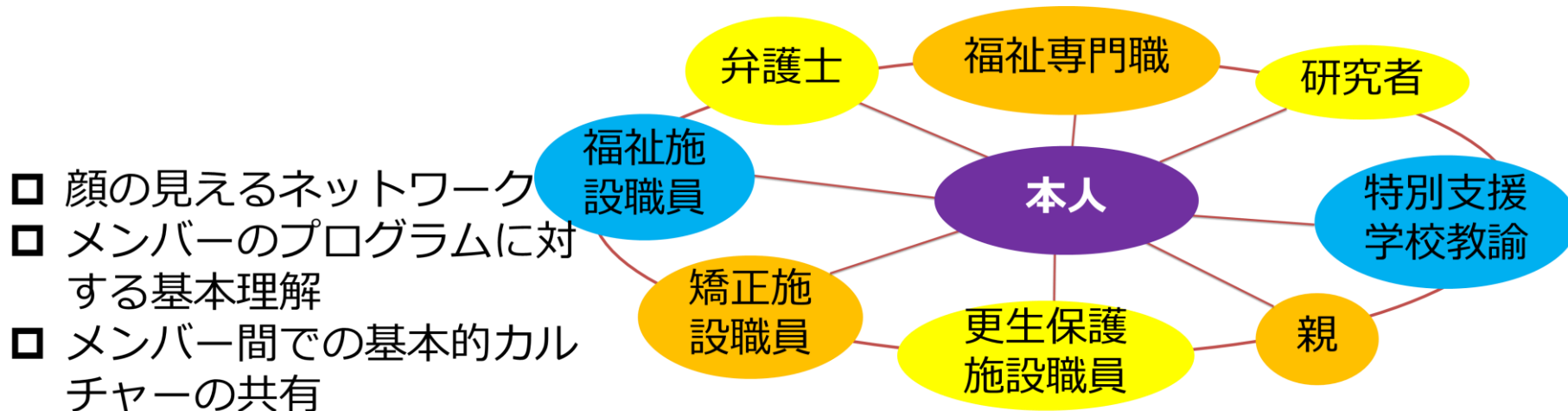
2. 本法人による研究事業の概要

③ F T （ファシリテーター） 支援者養成プログラムの実施 （2日間プログラム）

- : 11月10日 コア F T 養成講座実施
- : 12月～ 各地 T S で実施
- : F T 認定証の発行

各地TS = 構成と問題意識

- ・ 特別支援学校教師の思い→卒業生は、いま・・・
- ・ 福祉施設職員の思い→通所中、作業中、グループホームで・・・
- ・ 矯正・更生施設職員の思い→出た後、社会復帰後・・・
- ・ 保護者の思い→いつも、いつでも、いつまでも・・・

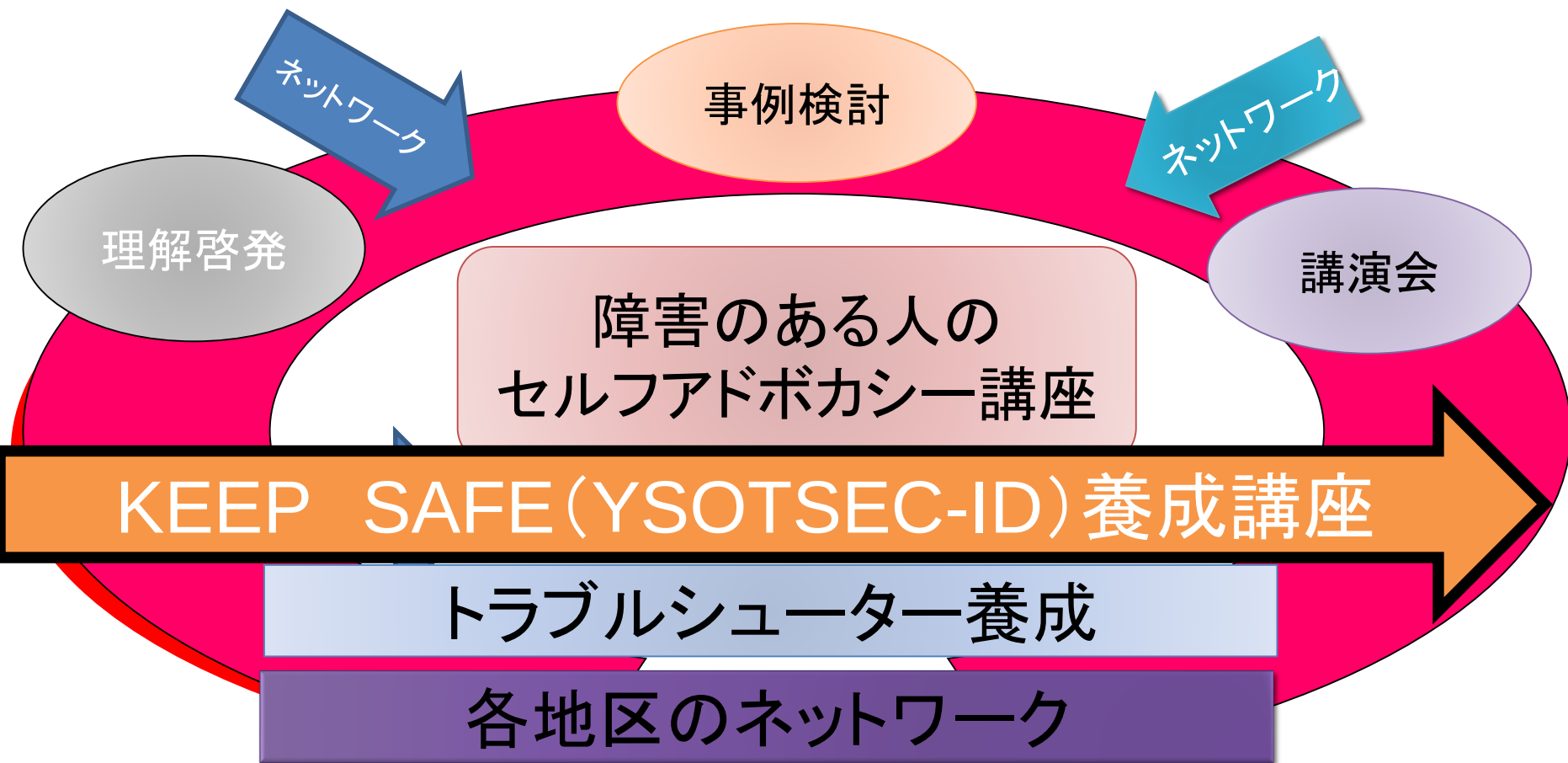


各地 T S の強みを活かして

- 特別支援学校や少年院での指導モデル
→ 個々の対象者に応じてつくるワークセッション
- ワークショップや成人講座で培ったノウハウ
→ 参加者の主体的学びをつくるアクティブラーニング
- にげない・あきらめない福祉の心意気
→ 利用者とともに歩む伴走者的支援
- アウトリーチ & インフォーマルアプローチも
辞さない専門機関
→ 素早い対応と確かなフォロー



T S ネット+KeepSafe (ySOTSEC-ID)

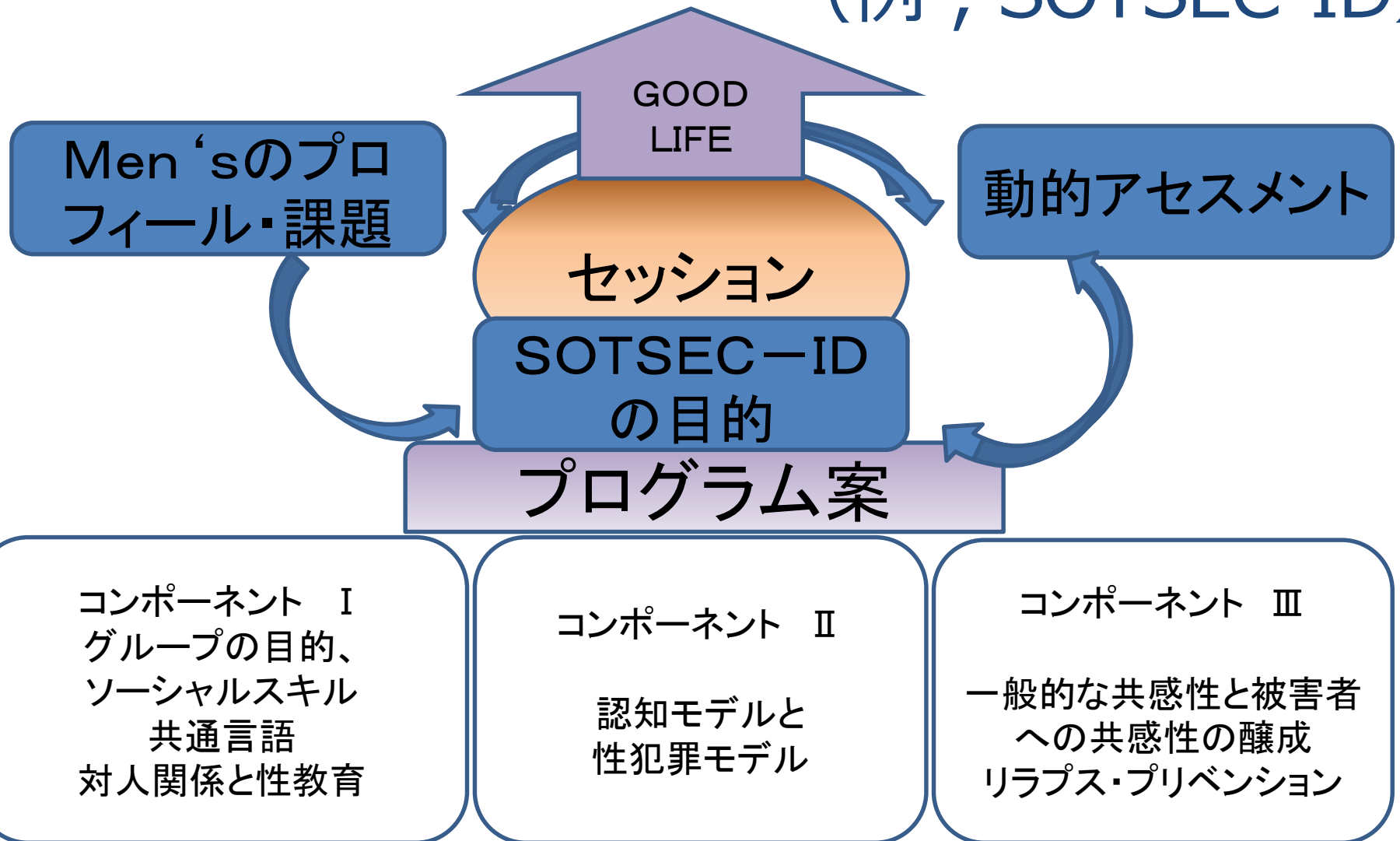




セッション開始前・準備



セミオーダーでプログラム作成 (例 ; SOTSEC-ID)



セッション構造（例；各地により検討）

◆日時 毎週土曜日 14：00～16：00

◆ファシリテーター

2人以上（支援者、精神保健福祉士・社会福祉士、障害福祉事業所職員、弁護士、少年院教官、特別支援学校教諭）で構成。

各回は、MFT 1、SFT 1～2、計 2～3 名で実施。

◆セッションの流れ

準備 13：00 にメンバーが集合し、会場づくりとその日の確認をする

1. 前回の復習 宿題の確認と前回内容のディスカッションによる確認
2. 新しい課題の導入 新しい概念やスキルの提示
3. （休憩：お茶やお菓子を食べる）
4. スキルの確認とモデリング・ロールプレイなど
5. 宿題の提示（ないときもある）
6. 旅費の精算・会場整理・帰宅時注意事項等
片付け・反省



◆メンバーが帰ったら、反省と次回以降の打合せを 17：00 迄

セッションから

正確なリスクアセスメントと リスクマネジメント

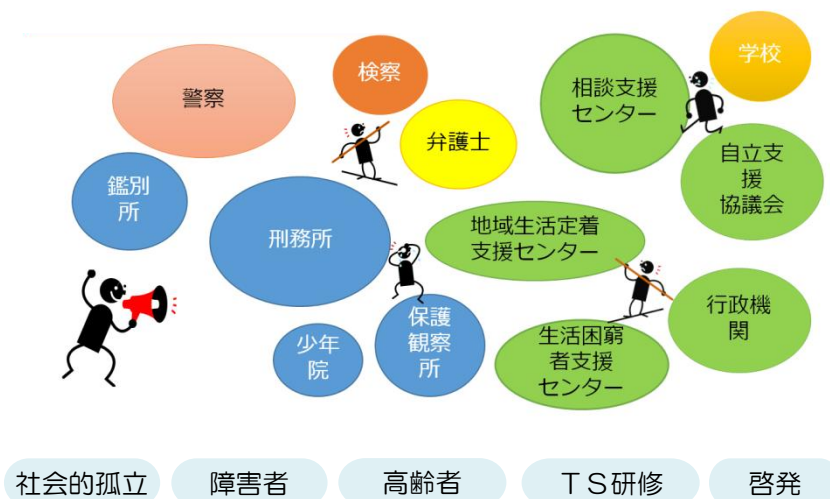
1. 日常的な支援者（家族、GH世話人、事業所支援員、雇用主 etc. ）からの情報提供と後方支援
2. 当事者からの聞き取り、セッション進行の中から知る情報の重要性
3. 環境リスクの把握と送迎体制等の配慮が必要な場合も
4. 一人一人とつながるメール・SNS等の活用
5. いざという時の関係機関（弁護士、病院、福祉事業所等）連携

特定非営利活動法人PandA-J 【2016WAM事業優良事例評価】

トラブルシューター

孤立の障害者高齢者を社会につなぐTS事業

人と人とのつながりの中で入口段階で問題を解決を図る



団体概要

広く一般市民を対象にして、障害のある人の権利を護る社会をめざして研究活動および社会啓発に関する事業を行い、もって障害のある人が安全で安心して暮らせる福祉や社会の実現に寄与することを目的に、平成20年に設立。

助成の概要

- ◆助成区分：全国広域
- ◆助成金額：3,000 千円
- ◆他地域への普及が期待される事業
- ◆複数年助成（H27～H28年度）

事業概要

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐことを目的に、全国で福祉職員、教職員、退職したシニア層を対象にトラブルシューター（TS）の養成講座を開催。活動には当事者の家族やシニア層が関わり、弁護士等とネットワークを形成した。当事者・家族のエンパワメントをはかり、生活困窮からトラブルを起こす障害者を地域のネットワークが救うという助け合いの輪を広げることを目指した事業

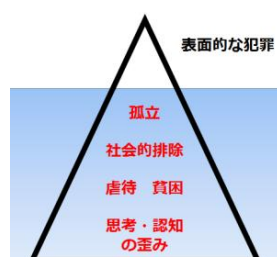
取り組んだ課題

●支援基盤構築／トラブル予防／入口・専門支援

お金がなく、家族や相談できる人も周囲におらず万引き等の微罪を重ね、有罪判決を受ける障害者、いじめや学校での不適合からひきこもり、その末に家族を襲う事件等が後を立ちません。その背景には、孤立や社会的排除、虐待や貧困、思考・認知の歪みがあり、本来ならば、制度や地域社会で守られるべき者です。トラブルを防止する入口支援や再発防止の専門的な取組等、地域や司法・矯正、親や学校、行政等分野を越えた支援基盤の構築が急務となっています。

●各地にTS事務局の設置が必要

高齢者や障害者等のトラブルは全国各地で生じており、即時対応できる身近な支援団体を各地に増やす必要があります。



事業内容

①各地でのトラブルシューター養成講座等の開催

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐため、全国10か所で福祉職員、教職員、司法関係者を対象にトラブルシューターの養成講座を開催。講座や活動には福祉支援者や弁護士などの司法関係者とのネットワークを形成。（盛岡、滋賀、沖縄中部圏域、沖縄八重山圏域、三重、横須賀、新潟村上、新潟新発田、多摩、東京）

②性トラブル支援 SOTSEC-ID 本人支援者講座開催

性犯罪や性トラブルへの支援や再犯防止プログラムについて理解を深め、障害者や高齢者のトラブルに対して支援できる人材の養成とネットワークを構築することを目的に実施。（新潟、京都、奄美大島、沖縄、八重山、静岡）

③報告会の開催及びTSネットワーク一覧・HP作成

全国のTS12ヶ所の実践に関する共有基盤を構築。

事業実績

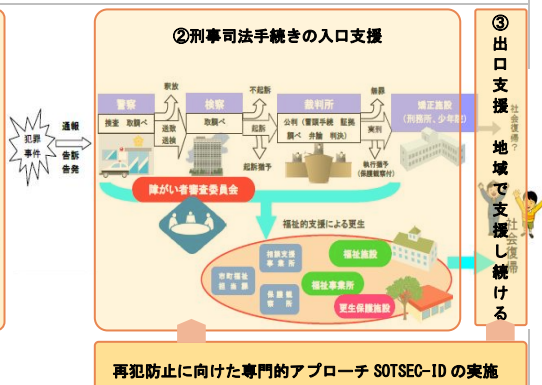
① 福祉職員等へのTS養成講座・セミナー

目標：全国 10 箇所 400 名程度	実績：全国 10 箇所 600 名程度
------------------------	------------------------

② 性トラブル支援者講座

目標：全国 5 箇所 150 名程度	実績：全国 5 箇所 160 名程度
-----------------------	-----------------------

① 基盤構築・トラブル予防・救済



事業の成果

●各地域でコア組織が生まれ、定例ネットワーク構築

支援者、親、行政（市町村担当者）、弁護士、保護観察所、刑務所、発達障害者支援センター、地域生活定着支援センター、基幹相談支援センター、病院、保健所、地方検察庁検事の参加等、多様な専門家から参加が得られ、コアとなる組織を中心として定例的なネットワーク体制が構築できました。

●全国のTSネットワークの発展的展開

各地域において持続可能な体制作りが進みました。

地域密着型TS活動	東京 TS ・おおた TS（自立支援協議会）・あだち TS（弁護士） ・多摩 TS（就労支援継続 B 型） 新潟県 TS ・多職種連携（基幹、刑務所ほか） ・新発田 TS、村上 TS 沖縄 TS ・沖縄中部圏域 TS ・八重山圏域 TS 南東北 TS（仙台、山形、福島が連携した TS）
	行政との連携によるTS活動 ■千葉・富津 TS 市障害福祉課との連携 ■東京・おおた TS 自立支援協議会等との連携 【厚生労働省との連携（発達障害支援者研修）】平成 27 年度～

取り組みの工夫

● 公的機関のネットワーク支援への組み入れ

ネットワークに公的機関（市町村障害福祉課、弁護士会、検察庁、少年鑑別所、少年刑務所等）を組み入れ、TS 講座のシンポジストとしての登壇や参加を得ることで、TS 活動をより公的な役割として位置づけることができました。

● 研修と併せて「更正支援コーディネーター」を養成

TS 研修は課題の認識を図る種まきの役割として位置づけ、研修受講者の中から数名に絞り、更正支援コーディネーターとして養成研修を実施したことで各地域のコア組織の定着に寄与しました。

TS 構築に向けてネットワークによる支援（ハブとスポークモデル）



評価コメント

- 2 年間の助成で効果的な実施ができ、計画以上の効果があがっています。厚生労働省の取組に TS 研修が取り入れられた点を評価しました。
- 一般市民への認知度はまだ低く、報道機関等への働きかけが重要と思われます。今後も TS を多数養成し、活動を活発化し更なる事業の発展を期待します。



成果物

- 障害のある人と社会をつなぐ トラブルシューター＜2016 年度全国TS養成セミナー実践報告＞

今後の展開・団体から

平成 28 年度を終え、34 都道府県に TS 運営事務局が設置され、研修受講は 3,800 人に上っています。

WAM 助成により、全国各地に研修プログラムを普及され、活動を継続するための運営事務局が設置されたことは大きな成果です。しかし、各地における入口支援の体制は未だ不足しており、地域に根付きながらも、必要な資金や社会資源は県域を超えて共有できる仕組みの構築が今後の課題です。国が進める行政施策とも連動した重要な活動として、弁護士等の社会資源が乏しい東北地区や島部、過疎地域等さらに広域的な連携により事業推進を図ります。

団体情報：http://pandasj.com/ts_network.html

知的障がい・発達障がいのある人のための トラブル・シューター養成セミナー 基礎コース



～障がいのある人と社会をつなぐ新たな人材育成に向けて～

日 時:平成28年 3月13日(日)

10:00～17:00(受付9:50～)

会 場:石狩市民プール2階多目的ホールA
(石狩市花川北3条2丁目198)

参加費:無 料 (定員 100名)

講 師

堀江まゆみ氏 (白梅学園大学教授・
NPO法人PandA J代表)

野沢和弘氏 (毎日新聞社論説委員・
NPO法人PandA J副代表)

トラブルシューターとは “紛争解決者”
Trouble(問題)をshoot(解決)する人

トラブルシューター養成セミナープログラム

第1講義

10:10～11:10

「トラブル・シューターが目指すもの」
最近の動き(過去の事件やトラブル、法務省や検察庁の制度改革の動きなど)から、なぜ、今取り組むべきなのかを理解する。

第2講義

11:15～12:15

『問題行動』『触法障がい者の理解
なぜ彼らは事件や問題を起こすのかを科学的に理解し、支援の方法と誤解を解消に向けた合理的根拠を理解する。』

第3講義

13:00～14:45

「いざという時の対処法」
「逮捕されてから起訴されるまでにやれること」
「危機介入の方法」
(弁護士が担当。刑事手続きなどの解説と演習)

第4講義

15:00～16:20

「グループワーク」
インストラクターが各グループに入り進行する。
事例検討と今後のネットワーク構築ディスカッション。

トラブルシューター(TS)の役割

知的障がい・発達障がいのある人が障がい特性から誤解されやすく、それによって問題行動や事件(金銭的トラブル、性的犯罪など)を起こしてしまうことがあります。障がいを正しく理解し、彼らの抱える生きづらさに寄り添った支援をすることで「社会生活」を送ることが可能になります。「自尊心」を大切に「心豊かに生きる」を目標に支援を考え、家庭・司法・医療・行政・福祉・教育・地域などが連携・協力する仕組みを構築していくことが必要です。

トラブルシューターはその仕組みの中の一人です。本人とともに解決(快結)したり未然に防いだりするための新たな人材となります。知的障がい・発達障がいのある人が心豊かに社会生活できるように是非ご協力ください。

◆修了者には「Ts基礎コース修了証」を発行いたします。

お申し込み方法/問い合わせ先

- ①参加者氏名 ②所属またはお立場 ③電話番号
をご記入の上、E-mail又はFaxでお申込みください。
しめきり:平成28年3月4日(金)
E-mail: t r s @harunire. or. JP
F A X: 0133-73-8869
尚、特別な事情が無い限り、返信は致しませんのでご了承下さい。
当日連絡先:P&Aいしかり事務局
【携帯:090-1765-1166(金子)】

主催:NPO法人PandA-J 本事業は2015年度福祉医療機構の助成事業によって行っています。
共催:石狩市・石狩市自立支援協議会・NPO法人石狩市手をつなぐ育成会・P&Aいしかり
後援:石狩市社会福祉協議会

「性加害再犯防止に向けた支援者研修」

再犯防止に向けた地域包括的支援プログラム SOTSEC-ID「ソトセック・アイディ」

講 師

堀江まゆみ氏（白梅学園大学教授・
NPO法人PandA J代表）

日 時：平成28年 3月12日（土）

14:00～17:00（受付13:30～）

会 場：石狩市民プール2階多目的ホールA

（石狩市花川北3条2丁目198）

参加費：無 料（定員 50名）



◆参加対象

福祉支援者、相談支援者、教員、弁護士等、保護観察官、矯正施設関係者、行政関係、医療関係、心理関係ほかなど支援に関わる方、あるいは専門職の方。

※資格があるかどうかは、問いません。関心のある方で結構です。

※「性加害、性犯罪に関する研究活動」の一環として実施しますので研究協力が可能な方、地域での継続実施が可能な方を原則とします。

◆内 容

- ① SOTSEC-IDとはどんなプログラムか
- ② SOTSEC-IDのプログラム内容と、実施方法を知る
- ③ 事例検討ーリスクアセスメントをやってみる
- ④ 事例検討ープログラムや教材をつくってみる
- ⑤ 実施にあたっての留意点と課題ー今後のネットワーク

お申し込み方法／問い合わせ先

- ①参加者氏名 ②所属またはお立場 ③電話番号
をご記入の上、E-mail又はFaxでお申込みください。

しめきり：平成28年3月4日（金）

E-mail： t r s @harunire. or. JP

F A X： 0133-73-8869

尚、特別な事情が無い限り、返信は致しませんのでご了承下さい。

当日連絡先：P&Aいしかり事務局

【携帯：090-1765-1166（金子）】

SOTSEC-IDとは？

SOTSEC-IDは、性的トラブルなどの困ったことを乗り越え、いきいきと暮らせるようになるために、本人と地域の支援者たちが協働し包括的に支援するプログラムです。これまで、発達障害や知的障害のある人たち向けの性教育や認知行動療法などの教材があまりなかったのですが、イギリスのケント大学で作成され日本にも取り入れられてきました。

まだ、日本ではできたてのホヤホヤで、全国に先がけて東京の多摩地域で実践していきます。

このプログラムは「地域包括支援モデル」なのが特徴的です。これは、学校や病院、刑務所など閉ざされたところで行うのではなく、性的なトラブルで困っている人たちを中心に、学校の先生や大学教授、お医者さんや福祉関係の職員たちがチームをつくって、地域（街中＝マチナカ）で支援していくものです。

SOTSEC-IDに参加し、いろんな人とめぐり会い、街中で生活しづかったことを減らしていきましょう。「もう、ひとりではない！」と思えるようにしていくことを大切にしています。

主催：NPO法人PandA-J 本事業は2015年度福祉医療機構の助成事業によって行っています。

共催：石狩市・石狩市自立支援協議会・NPO法人石狩市手をつなぐ育成会・P & Aいしかり

後援：石狩市社会福祉協議会

インフォーマルな助け合いの輪を広げて 障害者を地域のネットワークで救う

知的障害者・高齢者等の孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8カ所で福祉関係者や弁護士、特別支援学校の教員などを対象としたトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、各地域で支援ネットワークを構築し、トラブルを起こした障害者を地域のなかで包括的に支援する事業を行なった東京都千代田区の特定非営利活動法人PandA-Jの取り組みをご紹介します。

障害者の権利擁護活動を目的に 団体を設立

東京都千代田区にある特定非営利活動法人PandA-Jは、知的障害・発達障害者の権利擁護の普及・啓発活動を目的に平成20年12月に設立された。

主な活動として、知的障害・発達障害者の権利擁護をはじめ、虐待防止や成年後見制度などの研究活動に取り組み、国や行政と連携しながら問題提起・政策提言を行うほか、研究活動をまとめた機関誌「PandA-J」

を定期的に発行している。

障害者の新たな支援ニーズに対し、研究活動を行うことを理念とし、現在はトラブルシューターの養成や普及に向けた活動に力を入れている。

トラブルシューターの活動・役割について、代表理事の堀江まゆみ氏は次のように語る。

「知的障害・発達障害のある人は、障害の特性から誤解されやすく、それによって問題行動や金銭トラブル、性犯罪等を起こしてしまうことがあります。そのため、障害を正しく理解し、障害者の抱える生きづらさに寄り添いながら、福祉・司法・教育・行政・地域等が連携して、支援する仕組みが必要となります。トラブルシューターはその仕組みのなかで、福祉・司法関係者や地域住民などが協働し、当事者とともにトラブルを解決したり、未然に防ぐための人材となります。障害者が犯罪を起こした際には、刑事手続きや裁判などで適切な対応が受けられるよう支援してい

◆団体概要

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋2-7-1
三政ビル2階
FAX: 042-349-7373
URL: <http://www.panda-j.com/>
設立: 平成20年12月
代表理事: 堀江 まゆみ

●助成実績●

○平成27年度

「障害者・高齢者の孤立や触法を防ぐトラブルシューター事業」
(助成額: 300万円)

事業概要: 知的障害者・高齢者等の孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8カ所で福祉関係者や弁護士、特別支援学校の教員などを対象としたトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、各地域で支援ネットワークを構築し、トラブルを起こした障害者を地域のなかで包括的に支援する事業

きますが、弁護士や福祉関係者は互いの役割をしっかりと理解していないケースも少なくないため、それをつないでいくこともトラブルシューターの役割となります」(以下、「」内は堀江代表理事の説明)。

同法人は、全国トラブルシューターネットワークの事務局を担い、支援の担い手となる人材養成やネットワークづくりに取り組んでおり、現在は全国で約30カ所の地域でトラブルシューターのネットワークが構築されている。

さらなる普及に向けて、平成27年度には全国各地でトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、ネットワークを拡大することに取り組んでいる。

WAM助成を活用し、広域的に トラブルシューターを養成

このトラブルシューターの普及に向けた活動は、平成27年度のWAM助成を活用し、「障



全国8カ所で開催した「トラブルシューター養成講座」は、福祉・司法・教育関係者など延べ805人が参加。なかでも発達障害者支援センターが中心となった沖縄県の養成講座（写真右）は、行政や警察関係者を含め、402人の参加者を集めた



害者・高齢者の孤立や触法を防ぐTS（トラブルシューター）事業」として実施した。

同事業は、地域のなかで障害者を支えるため、全国各地でトラブルシューターを養成し、各地域で福祉・司法関係者等の支援ネットワークを構築することを目的に、①地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座の開催、②知的障害・発達障害・高齢者等の本人向けトラブル予防および再犯防止ワークショップ支援者講座の開催、③連携団体の役割の確認、④報告会の開催などを実施した。

障害者や高齢者の社会的孤立や触法を防ぐことを目的とした「地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座」は、全国8カ所（東京都多摩市、沖縄県那覇市、富山市、北海道石狩市、岩手県花巻市、鹿児島県奄美市、新潟市、新潟県新発田市）で開催した。

各地域で障害者の支援の核となっている支援機関が中心となり、発達障害者支援センターや地域生活定着支援センター、障害者支援施設などの福祉関係者をはじめ、弁護士、保護監察官、特別支援学校の教員などに参加を呼びかけ、8カ所で延べ805人の参加者を集めた。

なかでも、沖縄県の養成講座は県内で福祉関係者のネットワークをもつ発達障害者支援センターが核になったことで、行政や警察を含め、402人の参加があったという。

養成講座のプログラムは、トラブルシューターの役割についての講義にはじまり、医師・臨床心理士による問題行動や法に触れる問題

を起こしてしまう障害者への理解を深める講義のほか、弁護士から刑事手続きや介入方法などを学んだ。講座の最後にはグループワークを実施し、地域のなかで実際に起きている事例の課題を共有するとともに、それぞれの受講者がどのように支援に関わることができるとかを検討した。

講座の修了者には、「TS基礎コース修了書」を付与しており、受講者からは「自分たちの地域で起きているトラブルを知るとともに、支援の必要性を感じた」、「さまざまな職種の役割を知り、どのような関わり方があるかを理解できた」などの意見が寄せられた。

各地域で 支援ネットワークを構築

講座の修了後は、受講者が中心になり、各地域でトラブルシューターネットワーク（以下、「TS」）を構築しているが、それぞれの地域によって特色があるという。

「例えば、新潟TSは、基幹相談支援センターが中心になり、刑務所で矯正教育を行う法務教官が支援に関わるほか、児童相談所の職員や特別支援学校の教員、看護師など、包括的な支援をしていくうえでキーパーソンになる人たちがバランスよく構成されていることが特徴です。また、石狩TSでは、重度の自閉症や発達障害者の支援に取り組む社会福祉法人が事務局になり、障害者の親の会や地域住民とのネットワークをもっている強みを活かしながら、地域住民に対して、障害者への理解を啓発する活動を大事にしています」。

性犯罪の予防・再犯防止に向けた 研修会を開催

また、被害者の性犯罪のトラブルに関して
は支援が困難なケースが多いことから、**性的
トラブルの予防と再犯防止を目的とした支援
者の研修会を実施**。養成講座を行った地域の
うち、多摩市、富山市、石狩市の3カ所で開催している。

発達障害者支援センターや地域生活定着センター、相談支援センター、障害者施設の職員や当事者の家族などを対象に、3カ所で開催111人が参加した。

研修会のプログラムでは、性犯罪の再犯防止に向けた地域包括的支援プログラム「**SO
TSEC-IID**」(ソトセック・アイディ)を教材に支援方法やスキルの習得を図った。

「性犯罪の矯正プログラムは刑務所でも行
われています、被害のある人を対



養成講座では精神科医や臨床心理士を講師に「なぜ障害者の犯罪が起こるのか」を学び、障害者への理解を深めた

講座修了者には「トラブルシューター基礎コース修了証」を授与。これまで約3500人が養成講座を修了



また、助成事業では、トラブルシューター活動に先進的に取り組んできた一般社団法人「東京TSネット」(東京都千代田区)をはじめとする既存のトラブルシューターネットワークとの連携体制を強化した。

トラブルシューターネットワークの 連携体制を強化

象にしたものではないため、理解することが難しく、地域に出たあとも継続して受けられなければ再犯を防止することはできません。
「**SOTSEC-IID**」は、イギリスのセント大学で開発された知的障害者を対象にしたプログラムで、医療関係者や福祉関係者が協働しながら、地域のなかで継続的に支援を行うことが特徴となっています。

さらに、平成28年3月には報告会を開催し、**障害者の家族や福祉・司法・医療・教育関係者など74人の参加者を集めた**。

報告会のプログラムは、各TSが実際に地域で起きている事例や連携体制などの活動報告を行い、参加者に支援の協力を呼びかけるとともに、障害者への理解を深めた。

そのほかにも、助成事業の取り組みをまとめた報告書を作成し、発達障害者支援センターや地域生活定着支援センター、行政、親の会、弁護士会などに配布した。報告書を配布した反響は大きく、多くの地域からトラブルシューターの養成講座を開催してほしいという要望が寄せられ、平成28年度に新たな地域で開催することになった。

障害者にとどまらず、 「支援者を支援する体制」を構築

助成事業の成果について、堀江代表理事はトラブルシューターを養成するとともに、地域の支援ネットワークを構築できたことをあげている。

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいることにあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを



地域包括的支援プログラム「SOTSEC-ID」を教材にした支援者研修会を開催し、性犯罪の予防・再犯防止に向け、支援方法やスキルを学んだ

構築できたことは
障害者の支援だけ
でなく、『支援者を
支援する体制』を

つくることにつながりました。また、今回の事業では地方を中心に養成講座を実施しましたが、起こっているトラブルの種類はどの地域でも変わらないことがわかりました。都市部との違いとしては地域コミュニティのつながりが残っていることで、地方のほうが地域のなかで問題を解決する力が大きいと感じました。

事業終了後に地域密着型の活動を展開している地域もあり、沖縄県では研修を受けた人たちが中心になり、県内に活動を広げていくため、圏域ごとにトラブルシューターの養成を進めており、今年度中にすべての圏域で養成講座の開催を予定している。

さらに、波及効果として、平成28年度から

共生社会の考え方を地域に伝えていくことが責務

特定非営利活動法人 PandA-J

代表理事 堀江 まゆみ氏
(白梅学園大学
子ども学部発達臨床学科 教授)

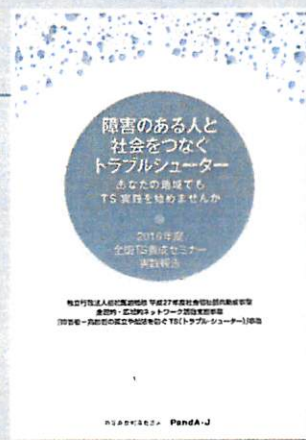


トラブルや犯罪を起こしてしまう障害者は非常に弱い立場に置かれた人たちののですが、生活困窮者と同様に支援が途切れている人が大半です。そのため、さまざまな支援者たちが寄り添いながら、包括的に支援していかなければなりません。犯罪を犯してしまうごく一部の障害者を排除することがない社会をつくるのが命題であり、それが共生社会ということだと思います。

福祉職であっても、窃盗や性犯罪をしてしまう人は、どうしても支援しきれないと切り捨ててしまうことがまだ少なくありませんが、福祉関係者には専門の範囲をもう少し広げ、支援すべき人たちという考え方を広げていく必要があります。

各支援団体と連携しながら地域住民に共生社会の考え方を伝え続けていくことは責務であり、それが障害のある人の孤立を防ぐことにつながると考えています。

女性を対象とした性トラブルの支援プログラムの要望があるという。これまで性犯罪のプログラムは男性を想定したケースが多かった



助成事業で作成した報告書「障害のある人と社会をつなぐトラブルシューター」。各地で構築されたネットワークの作り方や特色などをまとめている

厚生労働省の事業で発達障害者支援センターの職員を対象に、トラブルシューター基礎講座をモデルにした研修が開催されており、堀江代表理事も講師として協力している。

新たな支援ニーズとしては、さまざまな支援者が協力し、地域のなかで障害者に寄り添いながら支援を行うトラブルシューター活動が全国に広がるのが期待される。

が、近年は女性加害者となるケースも少なくないという。例えば、ホストクラブなどに通うために、別の男性と親しくしてお金を出させるといった、犯罪ではないものの、モラルに関わる女性特有の性トラブルが増えており、対応していく必要があるとしている。

WAMからひと言

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8か所福祉職員、教職員、退職したシニア層を対象にトラブルシューター(TS)の養成講座を開催し、受講者が核となり更に新しくトラブルシューターを育成するようシステム化されている点や、本人向けのトラブル予防・再犯防止ワークショップのインストラクター養成研修も同様の手法で行われている点を評価しています。高齢者・障害者などの孤立を防止するモデル事業として、今後の展開が期待されます。